


まだご準備ができていない対象の方は、早めの対策が必要です！

インボイス制度対策

無料個別相談会のご案内

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が導入されます。適格請求書（インボイス）を発行できるのは、「**適格請求書発行事業者**」に限られ、この「適格請求書発行事業者」になるためには、登録申請書を提出し、登録を受ける必要があります。この制度について、税理士による個別相談会を実施いたします。普段疑問に思っていることや、お悩み等を解決されませんか。お気軽にご利用ください

【開催時間 13:00~17:00 ※完全予約制 相談時間は1事業所30分程度】

開催場所	西条商工会議所 本所	西条商工会議所 東予支所
開催日		令和4年11月11日(金)
	令和4年12月14日(水)	令和4年12月13日(火)
	令和5年 1月26日(木)	

◆講師 四国税理士会伊予西条支部 派遣税理士

◆相談料 無 料

◆定 員 1開催日 8名程度

◆申込方法・問合せ先

下記申込書に必要事項をご記入の上、FAX(電話も可)、メールにてお申込みください。

西条商工会議所 本 所 電 話:0897-56-2200 FAX:0897-56-2206

東予支所 電 話:0898-64-5000 e-mail info@saijocci.or.jp

◆主 催 西条商工会議所・中小企業相談所

ネットから
お申し込み
できます！



返信先FAX:0897-56-2206

インボイス制度対策 無料個別相談会申込書

▼ご相談希望日時の方の□に✓を入れてください。※申込日時が重複した場合は、事務局にて調整させていただきます。

希 望 日	<input type="checkbox"/> 11月8日(火) <input type="checkbox"/> 11月11日(金) <input type="checkbox"/> 12月13日(火) <input type="checkbox"/> 12月14日(水) <input type="checkbox"/> 1月26日(木)			
時 間 帯	<input type="checkbox"/> 13:00~13:30 <input type="checkbox"/> 13:30~14:00 <input type="checkbox"/> 14:00~14:30 <input type="checkbox"/> 14:30~15:00 <input type="checkbox"/> 15:00~15:30 <input type="checkbox"/> 15:30~16:00 <input type="checkbox"/> 16:00~16:30 <input type="checkbox"/> 16:30~17:00			
事業所名		業 種		
住 所	〒 -	電 話	() -	
参加者名		F A X	() -	

※ご記入いただいた個人情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、相談会参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。

当相談会は、新型コロナウイルス感染予防対策を講じて開催します。皆様のご協力をお願いします。

○来所の際は、受付時に検温(非接触型)を行なっていただき、相談時は必ずマスクの着用をお願い致します。○体調不良の方は、来所をお控え下さい。